

総括図

S=1:25000

凡		例					
図形	名称	容積率(%) 建ぺい率(%)	備考	図形	名称	容積率(%) 建ぺい率(%)	備考
	第一種低層住居 専用地域	100 60	外壁後退距離の限度 1.0m 建築物の敷地面積の最低限度 200m ² 建築物の高さの限度 10m		都市計画区域 (県北都市計画区域)		
	第二種低層住居 専用地域	100 60			市街化区域		
	第一種中高層 住居専用地域	200 60			用途地域界		
	第一種住居地域	200 60			都市計画道路		
	第二種住居地域	200 60			地区計画区域		地区計画の詳細い内容については、伊達市都市 整備課までお問い合わせ下さい。
	準住居地域	200 60			都市計画法第34条 第11号指定区域		区域指定の詳細い内容については、伊達市都市 整備課までお問い合わせ下さい。
	近隣商業地域	200 80			大規模既存集落		大規模既存集落の詳細い内容については、伊達 市都市整備課までお問い合わせ下さい。
	商業地域	300 80 400 80			駅前広場		
	工業地域	200 60			都市公園		
	工業専用地域	200 60			特別工業地区		

